

東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している  
児童生徒へのいじめの防止について（文部科学大臣メッセージ）

平成29年4月11日

(児童生徒の皆さんへ)

東日本大震災により被災した児童生徒または原子力発電所事故により避難している児童生徒（以下「被災児童生徒」といいます。）の方へのいじめが起きています。震災や避難生活によりつらい思いをされている方を、さらに傷つける行為は、決してあってはならないと思います。

東日本大震災から6年がたちました。現在でも、震災により受けた被害や傷をかかえながら過ごされている方、ふるさとをはなれて避難生活を送られている方が多くいらっしゃいます。その方々は、つらい経験を乗りこえ、未来に向かって、日々、一生懸命頑張っておられます。皆さんのもとにも、同じように頑張って学校に通っている友達がいると思います。

いじめを防ぐためには、相手の立場になって思いやりをもって行動することが必要です。震災を経験して、ふるさとを離れてなれない環境の中で生活を送る友達のことを理解し、その方によりそい、一緒に支え合いながら学校生活を送ってほしいと思います。また、放射線について科学的に理解することも大事なことです。そうすれば、皆さんが、こうした友達へのいじめをする側にも、見て見ぬふりをする側にもならず、いじめをなくすことができると私は信じています。

このことは、被災児童生徒の方へのいじめに限ることではありません。全てのいじめについても同じことが言えます。新学期を迎え、皆さんが、相手の立場になって思いやりをもって行動し、その結果、いじめが学校からなくなることを心から期待します。

(保護者、地域住民の皆様へ)

子供たちは、親や地域の大人の言動を見ています。被災児童生徒へのいじめの背景の一つには、避難されている方々への誤解や、被災地の状況や放射線に関する理解不足からくる、大人の配慮に欠ける言動があるとも考えられます。まずは大人である私達が、被災された方々、故郷を離れて生活をされている方々の思いを理解すること、放射線について科学的に理解するとともに、科学的に思考し情報を正しく理解することが必要です。現在でも、PTA関係者をはじめとする保護者、地域住民の方々が、教育委員会・学校と連携して、被災地の状況や放射線に関する理解を深めようとする取組が進められています。引き続き、保護者、地域住民の方々と教育委員会・学校が連携し、子供たちにおけるいじめをなくす取組を行っていただきますようお願いいたします。

平成29年4月11日 文部科学大臣 松野 博一